

## 宮城マーチングバンド・バトントワーリング発表会 基本実施要項

- 催事名称** 宮城マーチングバンド・バトントワーリング発表会
- 開催日時** 2020年 9月26日(土) 12:30～15:30(予定)
- 開催会場** 宮城県総合運動公園 セキスイハイム スーパーアリーナ  
住 所；宮城県宮城郡利府町菅谷字館40-1
- 交通案内；【JR 利用】・利府駅（東北本線）から車で約10分  
【自家用車利用】・仙台北部道路利府しらかし台I.Cより約5分  
・三陸自動車道利府塩釜I.Cより約10分  
・東北自動車道大和I.Cより約20分
- 主 催** 宮城県マーチングバンド・バトントワーリング連盟
- 開催主旨** 本連盟の目的は、マーチングバンド並びにバトントワーリングの普及発展及び資質の向上をはかることによって、宮城の音楽文化創造の一翼を担うことである。また、その活動を通して豊かな情操と音楽的感性を育み、青少年の心身の健全な発達を促し、地域の音楽教育や生涯学習・生涯スポーツの質的向上に寄与することである。今回、参加団体へ「発表の場」を提供することで、その活動が活性化の一助となることを狙う。
- 開催内容** マーチングバンド、バトントワーリングの団体毎の演奏演技時間  
(マーチングバンドは幼稚園・保育園団体は15分以内、小学校・中学校  
高等学校・一般団体は10分以内、バトントワーリングは各団体5分以内)  
演奏演技前のメインアリーナでのウォーミングアップ10分  
演奏演技終了後は速やかに退館する)
- 参加対象** 宮城県のマーチングバンド団体・バトントワーリング団体・吹奏楽団体(立奏)
- 参加申込** 参加申込書の提出による。
- 参加費** 1団体 10,000円(マーチングバンド協会・バトン協会に加盟の団体)  
1団体 15,000円(マーチングバンド協会・バトン協会に未加盟の団体)  
※運搬費等、参加に係る経費は各団体の負担とする
- 参加費の納入** 参加申込書の提出後、指定した期日内に納入。
- 開催の可否** 諸事情により開催中止となる場合がある。開催中止の場合、参加費は返金いたします。
- 入 場 料** 入場券の発券無し。出演団体の関係者は自団体のみ鑑賞を可とする。

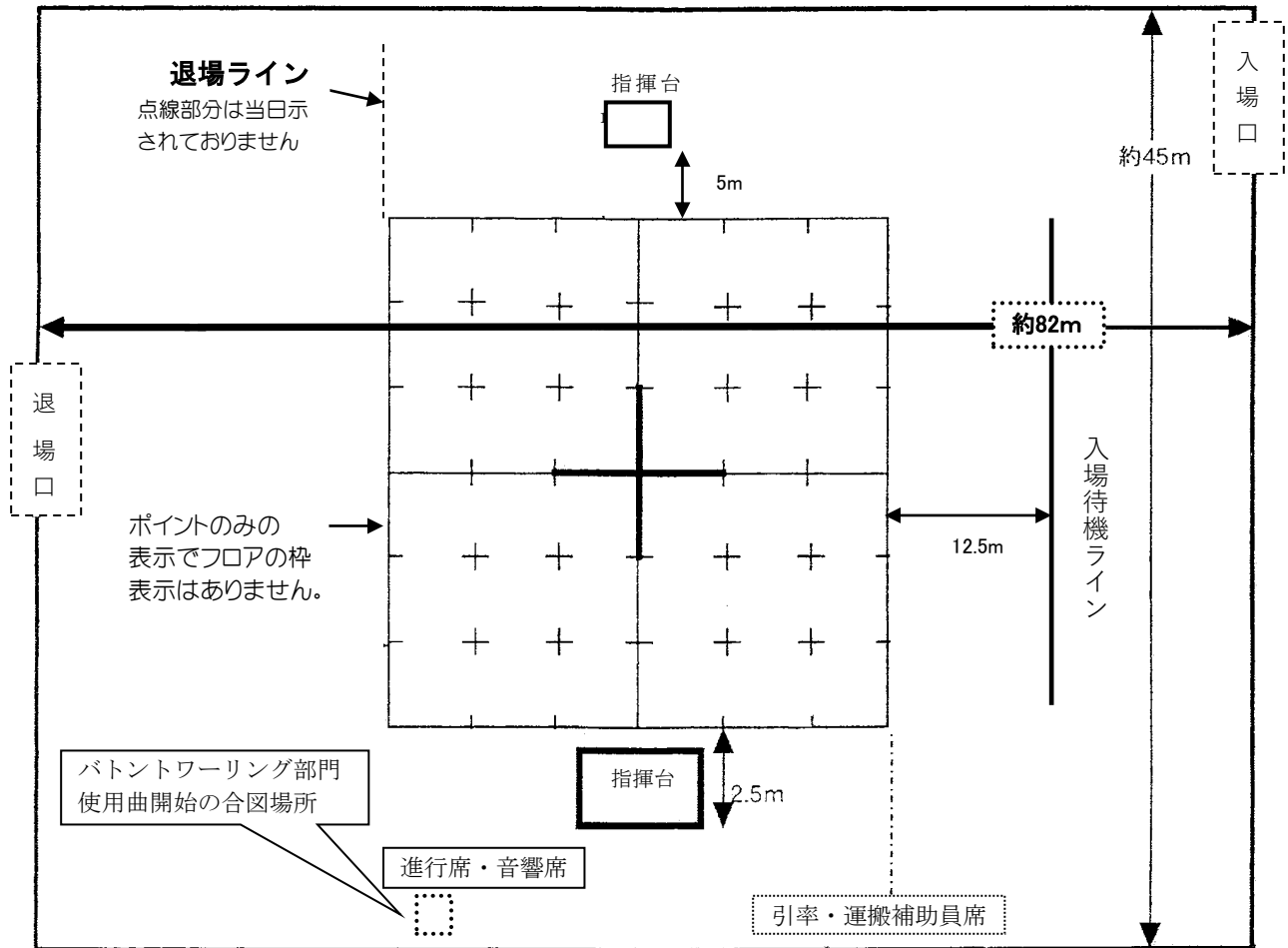
## 日程概要(予定)

2020年9月26日(土)

9:00～12:00    12:10    12:30    12:40 ～ 15:20    15:30    17:00

会場準備	開場	開会	演奏・演技	閉会	撤去
------	----	----	-------	----	----

# 演技フロア略図



正面

バトントワーリング部門の時は、大指揮台は撤去します。

## 会場内の主な出入口の大きさ (サイズ)

メインアリーナ手前扉 (ガラス戸)	幅	1 m 7 0 c m	高さ	2 m 1 0 c m
メインアリーナ扉	幅	2 m 2 0 c m	高さ	2 m 6 0 c m

演技フロアに搬入する器物については、次に示す規格以内の大きさとする。

※ 規格: 1 m 8 0 c m × 1 m 2 0 c m × 1 m 5 0 c m

※ 重量: フロア内を一人で持ち運びできる範囲内

- I 器物を重ねたり接触させたりして並べる場合は、その状態が規格内の大きさであること。
- II フロアに敷く布は器物であるが、制限を設けない。

楽器/器物はこれらの出入口からスムーズに搬出入できるようにご配慮ください。

## □発表会における音楽著作権申請について

発表会での演奏演技の使用曲は音楽著作権使用許諾の申請は不要です。

## □入場券の金額・発券

入場券の発券は前売，当日共に無し。

出演団体の関係者は名簿提出の上，自団体のみを観賞を可とする。

## □事前広報

連盟広報 ホームページ・加盟団体・関係機関・団体等を通じた広報・その他

## □プログラム

配布・販売共に無し。

## □関係者識別

MB部門構成メンバー（指揮者を含む）・・・無し  
BT部門構成メンバー・・・無し  
登録引率者・・・無し  
登録運搬補助員・・・無し

正副大会長・・・ネームプレート  
連盟役員・・・ネームプレート  
運営係員・・・ネームプレート  
運営補助員・・・ネームプレート

報道関係者，業者等・・・大会本部指定の腕章

## □記 録

写 真 記 録（出演団体記念写真・演技風景等） V T R 記 録

※一般観客席の自由な映像撮影，録音は不可。

参加団体，自団体のみ撮影のための席を設置する。

## □傷害保険

出演者・関係者を対象に大会開催中，一括傷害保険に加入する。

# 宮城マーチングバンド・バトントワーリング発表会 緊急対策

## 1. 目的

大会における会場管理の安全を期し、以て不測の事態による人的災害等を最小限に軽減することを目的とする。

## 2. 予防体制

- ①各担当者は、それぞれのポジション内の整理について特に注意し、不必要な物は置かないようにする。
- ②入場開始30分前に役員・委員及び係員全員で、消火器所在等の会場内事情を確認するとともに、不審物・危険物の有無の点検を徹底的に行う。多少でも不審物・危険物等、疑わしき物があった場合には、直接触れることなく、大会本部に各担当責任者を通じて連絡すること。
- ③大会本部にて、不審物・危険物等、疑わしき物の現状確認後、体育館管理事務室に連絡、体育館係員より処理のための指示をうける。
- ④大会当日の天候、気温の状態により、体調不良者の発生を防ぐための処置を大会本部で検討、決定する。
- ⑤新型コロナウイルス、インフルエンザ予防対策として出場団体について下記の項目について周知徹底する。
  - ・出演団体構成メンバーについては手洗い・うがいなどの感染防止対策を一層行ってもらおう。
  - ・万が一、高熱を伴う気管系症状がある場合は早期に診療機関の受診を促す。
  - ・発熱症状のある構成メンバーの出場を自粛していただく。
  - ・感染防止のため、マスクを持参していただく。
  - ・演奏演技をする構成員と引率者、楽器等の運搬補助員を主催者指定の用紙で名簿を発表会当日に主催者に提出する。
  - ・出演団体の関係者が自団体の演奏演技を觀賞する場合は、主催者指定の用紙に、氏名等の必要項目を記入し、発表会当日に主催者に提出する。觀賞できるのは自団体のみとする。
- ⑥新型コロナウイルス、インフルエンザ予防対策として催事責任者は下記の項目について準備する。
  - ・大会当日の運営に携わる委員、係員、補助員は全員マスクを着用。
  - ・トイレ、体育館の入場口、運営に使用する部屋に消毒液を配置し定期的に消毒作業をする。

## 3. 緊急事態発生の場合

### ①火災発生の場合

- ア. 火災発生の発見者は、直ちに初期消火体制をとるとともに、各担当責任者に連絡すること。
- イ. 各担当責任者は大会本部に通報し、大会本部は体育館管理事務室に連絡する。体育館管理事務室の判断のもと消防署・警察署に通報していただく。
- ウ. 消防署または警察署の指示は体育館管理事務室と連携を取りながら、大会本部が受け、各担当責任者に連絡する。
- エ. 初期消火については、各担当責任者が会場内所定の消火器の操作要領を関係係員に確認しておくこと。  
消防署・警察署に通報後は、自分自身の安全が確保できる範囲で初期消火活動を行なう。被害が甚大な場合は、初期消火をすることなく来場者の避難誘導を最優先する。
- オ. 来場者の避難誘導については、大会本部からの連絡（放送）により来場者を混乱させることなく、火元の反対方向に誘導を行う。避難時はエレベーターの使用は禁止する。避難時は煙の被害を少しでも少なくするため、ハンカチ、タオル等を使用する。

カ. 火災報知器発報の場合は、火災の確認が無くても、状況に応じて演技・演奏を一時中断する。

火災を発見した場合、または火災警報発報時は下表のと通りの対応を行う。

状 況	対 応
火災発見時	体育館職員に連絡する。現場確認を行い、対応をする。
火災警報発報時 (非常ベル鳴動・非常誘導灯フリッカ)	体育館職員で現場確認を行い、状況報告のアナウンスを行う。 催事責任者(大会本部)に体育館職員より状況報告、有り。
誤報時	進行係より状況報告のアナウンスを行う。 催事責任者(大会本部)に体育館職員より原因の報告、有り。
火災発生時	体育館職員で現場確認を行い、非常放送により全館アナウンスを行う。 また、催事責任者(大会本部)に避難誘導の報告をし、体育館職員が各階の避難誘導を行う。大会各部係員は協力して避難誘導にあたる。 鎮火後、被害状況を調査し、催事責任者(大会本部)は以後の催事の継続・中止について体育館職員と協議・判断を行う。

## ②地震発生の場合

地震発生時は下表のと通りの対応を行う。

但し、被害状況・観客の動揺によっては、その状況に応じた対応を行う。

震度階	対 応
震度 1～2	体育館職員で館内の状況を確認し、催事責任者(大会本部)に状況報告、有り。 状況に応じて催事の一時中断・館内へのアナウンスを行う。
震度 3～4	催事を一時中断し、館内へアナウンスを行う。 体育館職員で館内の状況を確認し、催事責任者(大会本部)に報告有り。 催事責任者(大会本部)は以後の催事の継続・中止・観客の避難誘導について体育館職員と協議・判断を行う。
震度 5以上	非常放送により全館アナウンスを行う。 体育館職員が催事責任者(大会本部)に避難誘導の報告をし、各階の避難誘導を行います。大会各部係員は協力して避難誘導にあたります。 体育館で施設破損状況や被害状況を調査し、催事責任者(大会本部)に報告、有り。 催事責任者(大会本部)は以後の催事の継続・中止について体育館職員と協議・判断を行う。

ア. 揺れを感じ次第、場内アナウンス

例『地震ですが、落ち着いて座ってください。動くとかえって危険です。

そのまま動かないでください。』

演技・演奏は状況に応じて一時中断する。(上記、震度階を参照)

イ. 大きい揺れでない場合は様子を見て再開。但し、会場部場内の係員は客席に散って観客と出演者を落ち着かせる。来場者に対しては、冷静に対処することを放送・ハンドマイク等で呼びかける。

※ すぐに大会本部で臨時役員会を開催して、その後の対応を協議する。

本部並びに体育館事務室の状況判断により、避難を要する場合は各優先出入口を使って館外に誘導を行う。誘導にあたっては、各担当責任者の指示を受ける。

### ③けが人・病人等発生の場合

- ア. 参加団体内部で対応ができない状態のけが人・病人が発生した場合（重症等の場合）には、各担当者を通じて大会本部に通報する。  
本部は状態の通報を受け、総務部救護係員を現場へ急行させる。一般来場者の場合も同様とする。  
救護係員は医療関係の知識があるものが、これにあたり、総務部の管理下の部署で大会本部内に待機するものとする。
- イ. 救護所は、会場内救護室に設置する。  
軽傷のケガ等，対処のために本部内に救急箱を準備しておく。
- ウ. 必要がある場合は、大会本部が救急車の出動を要請するとともに、体育館管理事務室に、救急車出動要請状況を届け出る。

### ④刑法抵触の行為が発生の場合

- ア. 発見した時点で、至急大会本部に一報して、総務部が急行する。事実確認の後、体育館事務室と協議の上、司法機関と連絡を取る。
- イ. 刑法抵触の行為が予想されると思われる人物・物品を発見した場合も、上記と同様の処置を取る。但し、緊急を要すると判断される場合は、各担当の判断において、大会本部を通さずに予防措置を取ることを認める。

### ⑤演技・演奏中に正常な進行を妨げる事態が発生した場合

- ・地震や火災が発生した場合
- ・客席での騒音

以上の場合は発生した時点でその近くの係員が急行し、事態が拡大しないように適切に対処する。主催者としてまず人命を第一に踏まえた上で下記の点に留意する。

- ア. 演技・演奏中断の判断について  
演出部長が演技・演奏を中断するかどうかを即座に判断する。
- イ. 演技・演奏中断と判断した場合  
演出部長は進行係に中断のアナウンスを入れるよう指示する。
- ウ. 再演技・演奏について  
演技・演奏を中断した団体については、原則として当該部門の最後に演技・演奏を行なう。
- エ. 総責任者  
総責任者は会長である。全ての情報は遅滞なく会長へ報告する。

## 4. 緊急事態発生時の避難誘導について

メインアリーナからの避難は南北の出入口は通常時でも出場者の入場退場等で混雑が予想されるため避難誘導口は図の東西非常口を優先使用する。

（災害の発生場所の関係で変更あり。その際は係員の指示に従う）

グランディ21からの避難は下記の通りとする。

- ① 1階は図面の通り、東西非常口を優先して外に避難する。
- ② 2階も1階同様に東西非常口を優先して外に避難する。

誘導担当係員は下記の通りとする

- ◎ 1階アリーナ、入退場付近、チューニングルームいる人々の誘導は演出部で行なう。
- ◎ 2階の観客、出演者控室にいる人々の誘導は会場部、総務部で担当を決めて行なう。

